

新たな舞鶴市総合計画の基本構想

新たな舞鶴市総合計画の基本構想は平成23年度から平成30年度の8年間。
舞鶴市が目指す都市像やまちづくりの基本目標、まちづくり戦略などは次のとおり。

都市像	東アジアに躍動する国際港湾・交流都市 舞鶴
まちづくりの基本目標	子どもからお年寄りまで安心して暮らせるまち・舞鶴の実現
まちづくり戦略	【(1)まちの安定的成長戦略】 ◇働く場の創出と地域経済の安定的成長 ◇魅力あるまちへのイノベーション 【(2)みんなで支え合う地域づくり戦略】 ◇支え合いの基礎となる家庭の構築と生活の支援 ◇地域のつながりと地域力の向上 ◇安心・安全な地域社会の構築 【(3)次代を担う人材の育成戦略】 ◇次代を担う人材を育成する環境づくり ◇生涯にわたる学びの環境づくり
まちづくり戦略を推進するための共通方針	(1)行政の基本方針 (4)組織改革と職員的能力向上 (2)持続可能な財政運営の推進 (5)計画の進行管理 (3)都市と生活を支える基盤設備の整備、維持管理の推進

新たな舞鶴市総合計画・後期実行計画（素案）の策定のポイント

高速道路網の完成、京都舞鶴港の機能強化などにより、「人」「モノ」の流れが飛躍的に増加し、かつてない好機が到来することが予測される平成27年度。この好機を活かし、本市が大きく飛躍するため、未来に対して大きな希望の持てる「まちづくりの将来像」を地域全体で共有し、市民と地域が一体となって目指す目

標「『交流人口300万人・経済人口10万人』都市・舞鶴」を掲げます。また、目標を達成するために、前期実行計画から取り組んできた重点事項「安心のまちづくり」「活力あるまちづくり」に、新たに「心豊かに暮らせるまちづくり」を加え、地域の特性を最大限に生かし、定住と交流の促進につながる施策に取り組みます。

後期実行計画で定める新たな数値目標

「交流人口300万人・経済人口10万人」都市・舞鶴

「経済人口10万人」という目標は、全国的に人口減少が大きな課題となっている中、現在の定住人口約86,000人の減少を抑制・維持し、その上で、交

流人口300万人の増加によって生み出される経済効果を加え、まちの活力を維持・向上させようとするためのものです。

◆平成25年の実績

定住人口	約86,000人
交流人口	約200万人
地域消費額	約80億円
1人当たり消費額	約4,000円
交流人口（定住人口換算）	約9,300人
経済人口	約95,300人

◆平成30年の目標値

定住人口	約84,000人
交流人口	約300万人
地域消費額	約150億円
1人当たり消費額	約5,000円
交流人口（定住人口換算）	約17,400人
経済人口	約101,400人

◆定住人口



◆交流人口（定住人口換算）



《経済人口の考え方》経済人口は、交流人口が地域で消費する額を、定住人口1人当たりの地域消費相当額86万円（※）で割った値を、定住人口に加えたものです。

（※）定住人口1人当たりの地域消費相当額（86万円）とは、定住人口1人当たりの消費額124万円を地域消費率約70%から算出したもの。

$$\text{経済人口} \approx 95,300 \text{人} = \text{定住人口} \approx 86,000 \text{人} + \left[\frac{\text{1人当たり消費額} \approx 4,000 \text{円}}{\text{定住人口1人当たりの地域消費相当額} \approx 86 \text{万円} (\text{※})} \times \text{交流人口} \approx 200 \text{万人} = \frac{\text{地域消費額} \approx 80 \text{億円}}{\text{定住人口換算}} = \text{交流人口} \approx 9,300 \text{人} \right]$$

パブリック・コメント手続制度

新たな総合計画

後期実行計画（素案）にご意見を

市では、本市の目指すべき方向やまちづくりを進めていく上での指針となる「新たな舞鶴市総合計画」（基本構想（平成23～30年度）・前期実行計画）に基づき、平成23年度からさまざまな施策に取り組んでまいりました。前期実行計画が本年度末で終了することに伴い、これまでの取り組み実績を踏まえて後期実行計画（平成27～30年）の策定を進めています。このたび、市民へのアンケート調査や「市民による政策評価会」で受けた進捗状況の評価などを踏まえて後期実行計画（素案）をまとめましたので、市パブリック・コメント手続制度（市民意見提出制度）に基づき、市民の皆さんから意見を募集します。

◆募集期間 12月25日(木)まで
◆策定のポイント 次頁のとおり。
◆素案の公表 企画政策課、情報公開コーナー、西支所、加佐分室、中央・南・東・西公民館、大浦・城南会館で閲覧可。市ホームページにも掲載。

新たな総合計画構成と計画期間

新たな舞鶴市総合計画は、目指すべき「都市像」や「まちづくりの基本目標」、「目標を達成するための戦略」などを示すもので、計画期間は8年（平成23～30年度）です。

実行計画は、基本構想に定めた戦略を実現するための各種施策や達成度を測るための指標等を定めるもので、計画期間は、前期・後期各4年（前期：平成23～26年度、後期：平成27～30年度）です。

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
基本構想	平成23年8月～31年3月31日							
実行計画	【前期】平成23年8月～27年3月31日				【後期】平成27年4月～31年3月31日			

後期実行計画（素案）にご意見を

◆提出方法 様式は自由。住所、氏名、電話番号を記入し、「新たな舞鶴市総合計画・後期実行計画（素案）」に対する意見」と明記して、郵送か持参、ファクス、電子メールで企画政策課へ。匿名、電話、口頭での意見は受け付けません。

◆提出意見の取り扱い 提出された意見を考慮し、最終案を作成。また、意見の概要と意見に対する市の考え方を整理し、公表します（氏名などは公表しません）。

▼詳しくは、企画政策課（☎66・1042、FAX62・5099）へ。

広報まいづる 2014年12月号 目次

- 新たな総合計画 後期実行計画（素案）にご意見を
- TOPICS
舞鶴幼稚園130周年記念式典
若浦中学校のバス回廊路が完成
旧軍港市振興協議会 正副会長会議を開催
旧軍港4市グルメ交流会に参加
- 2014 クルーズ船の思い出
- 子ども・子育て支援新制度がスタート 保育所（園）利用手続き
- Event Pick up
舞鶴引揚記念館 in 赤れんがパークがオープン
舞鶴赤れんがステンドグラス2014
「丹後くるまつ号」の旅をどうぞ
成人式のご案内
- シリーズ 市政の「今」
スポーツ振興と地域活性化のまちづくり
- 市議会議員一般選挙 結果
この冬も除雪に全力で取り組みます
新型インフルエンザ対策行動計画策定
- 軽自動車税 税率改正のお知らせ
- 市政情報BOX
- CAMERA EYE（カメラアイ）
- 連載コーナー
- 人権標語入賞作品が決定
「人権のつどい2014」を開催
- 12月・年末年始のカレンダー
- 保健センターからのお知らせ
- お知らせ コーナー
- まいづる花図鑑 掲載100回記念